

新島村役場 ▶ TEL 04992(5)0240 代表

FAX 04992(5)1304

e-mail:kouhou@nijima.com

若郷支所 ▶ TEL 04992(5)0181

FAX 04992(5)1572

e-mail:wakagou@nijima.com

式根島支所 ▶ TEL 04992(7)0004

FAX 04992(7)0439

e-mail:shikinejima@nijima.com



にいじま

2022

4月号



新島小学校 4年生社会科見学

2月14日、新島小学校4年生が社会科の学習において、新島村ではどのような備えや取り組み、連携がなされているのかという疑問から、役場の管理する防災備蓄倉庫と津波避難タワーを見学しました。

令和4年度主な事業計画	2
おしらせ	8
できごと	9
さわやか健康センターだより	11

新島村の世帯と人口

世帯数	1,338 (-3)	出生	0
村人口	2,539 (-7)	死亡	7
本村地区	1,770 (-5)	転入	5
式根島地区	494 (0)	転出	5
若郷地区	275 (-2)	その他	0

令和4年3月1日現在(カッコ)内は前月比

令和4年度の所信表明



3月9日、令和4年度第1回新島村議会定例会が開会されました。議会の開会に先立ち、村長が令和4年度の所信を明らかにし、主な事業について説明しました。要旨は次の通りです。

令和4年第1回新島村議会定例会の開会にあたり、村政に対する所信を申し延べさせていただきました。村民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、村民の皆様は、この場をお借りして新型コロナウイルス感染症対策への、長期に渡る協力につきまして御礼申し上げます。

流行から2年たちましたが、いまだに予断を許さない状況が続いております。今後とも新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただきますようお願い申し上げます。

新島村においては、先月から今月にかけて、3回目の新型コロナウイルススワクチン接種を希望する村民の皆様に行っているところですが、今年度も、国・東京都と協力して、新型コロナウイルス感染症対策を進めてまいります。

日本はもとより、世界中で様々な困難に直面しています。観光が主要産業である新島村も大きな打撃を受けておりますが、「村づくりの主人公は村民である」という信念を支えに、新島村のために今、何ができるか検討し、様々な事業に取り組んでいく所存です。

主な事業計画

それでは、令和4年度の主要な事業につきまして、ご説明いたします。

■健全な財政運営を目指して

国は、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会の重要課題に取り組めるよう一般財源の総額を確保するとしており、地方交付税の総額は前年度から6、153億円の増額となっております。

東京都においては、「都政に課された使命を確実に果たし、次なるステージへと力強く歩みを進めることで、希望ある未来を切り拓いていく予算」と位置付け、持続可能な生活の実現や、東京2020大会のレガシーを発展させる取組などにより、過去最大の予算となっております。

また、「市町村総合交付金」につきましては、対前年度比3億円増の588億円が計上され、引続き市町村への財政支援が図られております。当村の財政運営にあっては、市町村総合交付金に大きく依存することは言うまでもありませんが、財政基盤の安定・強化に向け、今まで以上に東京都と連絡・協議を密にして対応してまいります。

当村の令和4年度予算は、一

般会計予算額38億円で、対前年度マイナス0.8%、金額にして3千万円の減額予算となっております。主な減額の要因は、旧新島中学校解体事業などの普通建設事業費及び、他会計への繰出金であり、増額の要因は災害復旧債などの公債費に係る予算となります。

また、特別会計の予算総額は、25億33万6千円で、前年度比約1.0%の減額となっております。特別会計の各事業については、収入不足財源については一般会計からの繰入金により、円滑な運営と、安定した住民サービスの提供を図ってまいります。

海外経済の改善もあって、下振れの可能性を含みつつではあります。景気も穏やかに回復していくことが期待されており、また、ロシア軍によるウクライナ侵攻で世界の経済動向は余談を許せない状況となりました。

国や東京都の動向を把握し、連携を図り、補助金の確保に努めるとともに基金や地方債の有効活用を図ってまいります。

職員はもとより、世界中で様々な困難に直面しています。観光が主要産業である新島村も大きな打撃を受けておりますが、「村づくりの主人公は村民である」という信念を支えに、新島村のために今、何ができるか検討し、様々な事業に取り組んでいく所存です。

■職員の定員管理・人材育成

行政の職務は、村民のニーズや国、都の政策、施策に対応するため、業務の変動とともに総量は増加してきて、現在、都の指導を受け、島しょ町村の事務の共同処理の検討も進めており、村としても今年度、各課の業務量をもう一度洗い出し、次年度

に向けて検討し、職員の効率的な配置を進めてまいります。さらに、職員の育成については、限られた職員数で、多様化、高度化する行政需要に添えていくためには、職員一人一人の意欲を高め、能力を向上させていくことは常に取り組んでいかなければならない課題であり、従来からの研修に加え様々な角度からの人材育成を行う必要があります。

また、住民サービスが行政の仕事の根幹ですので、職員一人ひとりが意識を高く持ち、日ごろから自己啓発に努める必要があると考えます。人事評価における面談等を通じ、職員が自身の役割や組織への貢献度を理解し、職員全員が目標の達成を目指し、強いては組織全体の意識向上へと繋げるべく取り組み、職員が全体の奉仕者として公共のために勤務すること、さらに、公務における規律と秩序を維持することなど、職業倫理にもとづいた職務遂行に努めてまいります。

■住民の生命と財産を守る

防災事業においては、近年全国的に地震や火山噴火が頻発していることから、近い将来、南海トラフ地震が発生するのではと危惧されております。また、気候変動による異常気象の増加、新型コロナウイルス感染症の流行の影響による社会経済活動の

停滞等、世界的にも危機的状況が今なお継続しており、当村においても、その影響を受け、各種産業へのダメージは、計り知れないものとなっております。

このことから、あらゆる種類、あらゆる規模の災害等に備えた対策を策定することが急務となっております。

今後各種災害等に対応するべく防災事業に取り組むと共に、「災害に強い村づくり」を実践していくため、今まで経験した各種災害の教訓等を活かし、将来を見据えた現計画の見直しを図りながら、防災対策、防災力の向上を目指してまいります。

若郷地区において、令和2年度から着手しておりました若郷防災コミュニティセンターが令和4年1月に完成いたしました。平時は地域のコミュニティ施設として4月から運用していきますので、ご利用ください。また、令和4年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で2年間実施されなかった防災訓練について、コロナ対策を検討しながら、実施していきたいと考えておりますので関係機関と協議してまいります。

防災事業におきましては、今後とも議会をはじめ各関係機関のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

■ 消防業務

常備消防のない当村にとって、消防団は火災、地震、風水害等の大規模災害の避難誘導や救助活動を行うため、また、有事における地域の安心、安全を確保するために、日夜献身的に取り組んでいる消防団員に対し改めて敬意を表すとともに、今後においても積極的な活動に期待します。

また、令和3年度には新島消防団第4分団、式根島消防団第1分団可搬ポンプ付き積載車を購入し装備の充実を進めてまいりました。

令和4年度につきましても老朽化した車両の更新、東京都消防訓練所、日本消防協会、東京都消防協会などの指導を仰ぎながら、消防団の地域防災力の強化・充実に努めてまいります。

■ 地域活性化起業人の導入について

今年度、村は地域活性化起業人の導入を予定しています。

地域活性化起業人制度は、民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域の活性化を図る制度です。

本制度を導入し、地域活性化起業人の地域づくりに携わってきたノウハウ・外部の視点・民間の経営感覚・スピード感覚を

得ながら、村の職員と共に、新島村の行政課題を洗い出し、その解決策について検討する取組を進めてまいります。

■ コミュニティ活動への支援

村民のコミュニティ活動については、現在、自治会連合会を頂点として、各町会、各コミュニティ団体が様々な活動を行っております。今後も、これらの活動を支援するため、各町会への活動費補助金および新島村地域力向上事業交付金を計上しております。

都の施策としても、都内自治会連合会の代表者等を委員とした「東京都地域活動に関する検討会」が設置されており、島しょ部唯一の自治会連合会である当村の自治会連合会長が委員として参加しております。

今後についても、自治会や各コミュニティ団体の皆様と共に、地域課題の共有、解決を行っていくことが重要であると考えておりますので、引き続きご尽力を賜りたいと存じます。

■ 定住化対策および空き家対策

定住化対策については、「新島村空き家バンク事業」と「新島村定住化対策事業交付金」の活用を連動させ、引き続き、移住者向け住宅のストックを増やすことに取り組んでまいります。

本年度から、移住定住に関する様々な業務に対応できる総合的な支援窓口を外部団体の協力

を得て設置する予定です。また、業務の質の向上を図るため、窓口事業者に対し、移住定住対策に取り組んでいる専門家による伴走支援を行います。

これらの新たな取り組みを軸に、新島村における移住・定住の促進及び関係人口の創出を進めて行きます。

空き家問題については、「新島村空き家等対策協議会」の皆様のご協力を得ながら「新島村空き家等対策計画」を基に「空き家の発生抑制」「空き家等の適正管理」「空き家等の利活用」の三本柱により、村内家屋および土地所有者の皆様にも適正管理を実施していただけるよう、所有者の方と密に連絡をとりつつ、空き家問題の解決に向け取り組んでまいります。

■ 光回線通信網の保守

光回線海底ケーブルについては、現在、「大島・利島・新島・式根島ライン」・「大島・新島・式根島ライン」・「御蔵・神津・式根島・新島ライン」の3ルートで繋がっており、この2年ほどは安定した運用がなされています。

光回線通信網は、都内との情報格差を軽減するために必要な重要なインフラです。今後東京都と協力し光回線通信網の保守・管理を行い光回線の安定化に努め、村民の利便を図り、信頼を高めたいと、加入者数の増加を、進めて行きます。

■ 産業振興について

産業振興についてですが、産業振興を図っていく上では、「連携」は欠かせません。島内の産業団体間の連携は勿論のこと、近年交流を深めてきた港区と渋谷区との部署を越えた自治体連携。これらはとても重要です。

さて、令和3年度も前年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、誘致イベントや交流事業を含めた、ほとんどの事業を実施することが出来ませんでした。しかし、連携については「一歩ずつ前進するきっかけ」が出来たと考えています。

各産業団体間の連携については産業振興連携会議や団体別な打ち合わせを通じ、また港区・渋谷区とは、リモートでは勿論ですが、機会ができればすぐに上京して話し合いを重ねてきました。

令和4年度こそ、さらに強い絆を深め、島内そして島外との両輪連携を中心に、産業振興に邁進してまいります。

■ 農業事業

農業振興については、認定ならびに認証農業者に対して、農産物の生産・販売を持続的に拡大させていくために、引き続き、生産資材などの購入のための農業推進支援補助を行い、経営負担を軽減させ生産振興を図ります。販路開拓では、農業者が自治体連携を通じてマルチに積

極的に参加していきます。あわせて、益々好調であります特産品ECサイトへの手数料補助を行い、これまで島外出荷が難しかった農産物の販売促進に寄与します。

ふれあい農園では、安定した苗の供給を行っていくほか、担い手の確保・育成も視野にいれ、若い世代が農業に興味を持ってもらうきっかけとして、引き続き、冬季のイチゴ収穫体験を行っていきます。

イチゴ栽培を推奨していくことについては、もう一つ「環境に配慮する」という目的がございます。現在、環境負荷低減の一環として脱炭素が謳われておりますが、一般的にイチゴの主産地ではハウスを温めるために重油や灯油を大量に使い栽培しています。一方、新島村では、

海洋性の比較的暖かい気象条件を利用して、化石燃料に頼らない栽培が可能です。勿論、そのためには既に実証していますが、ビニールを二重に張るなどの工夫が必要であり、新島モデルとして展開してまいります。そのほか、農家が「観光農園として自立できないか」という研究課題も兼ねて、玉ねぎの収穫体験をモデル事業の一つとして行う計画です。

農地の有効活用につきましては、農業委員会を中心に農地利用の最適化を進めていくとともに、

農業基盤の整備については、農業水利施設の長寿命化事業として淡井浦の井戸から若郷久田巻配水池までの管路工事を行います。

有害鳥獣対策については、農作物の被害は、ほぼ無くなっておりますが、木々の立ち枯れが多くみられるなど、近年、農業被害とは異なる深刻な影響も出ています。日々、捕獲隊の皆様に駆除の対応をしていただいているところですが、一つの生息域をターゲットに決めて、集中的に捕獲していくなどの駆除対策を考えます。

森林病虫害防除事業は、松枯れなどが目立ってきていますので、駆除面積を増やし計画的に実施してまいります。

■水産事業

次に水産振興については、後継者育成事業として、2名の方が新島村の漁業の担い手として従事しており、引き続き研修プログラムに参加する見込みとなっております。あわせて、漁業を知るきっかけの一つとして島の子供たちを対象とした漁業体験教室も計画しています。

式根島養殖場の真鯛ですが、昨年度もコロナ渦の中、新たな島内外への販路開拓や水産加工組合の協力をいただき、新たな加工品の開発に努めてまいりましたが、今年度は、新しくできたチラシやホームページ、また

新商品などを活用して強くPRを行い、島内消費量を高めていくことは無論のこと、島外に1件でも多くの顧客を見つけたし、東京都唯一の養殖真鯛の販売拡大を図っていきます。

また、連携している自治体の子供食堂に真鯛をご提供し、食育推進に協力するとともに社会貢献の役割を果たしてまいります。

水産加工業については、くさやの販売が低迷しているなか、業者も5件となり、今後も厳しい状況が予想されますが、新島村の重要な特産品の一つとして途絶えさせるわけにはいきません。水産加工組合と連携・協議し、村の水産加工施設の設備の充実を図るとともに販路拡大や販売量の確保などに取り組みながら、強化を図ってまいります。

■観光・商工事業

観光商工振興についてですが、観光業は基本的にお客様が来島して初めて成立する事業でございます。すなわち新型コロナウィルス感染症のまん延防止対策によって人流が抑制されると、最も影響を受けやすい分野であると言えます。今後、感染拡大が深刻になった場合、ふたたび大きな打撃となってしまう恐れがあり、今現在、先行きの見えない状況で、すでに島じまん2022は中止が決定しています。

しかしながら、前向きに振興策を講じていく必要があり、村主催の誘客イベントや民間主催のイベントについては、感染症予防対策をしっかりと整えたいので、「何としても開催する」という意気込みで迎えます。勿論、最終的には人命・安全が第一です。ですので、全ての事業の開催の可否について、その都度、適切に判断せざるを得ません。

さて、まず宣伝事業ですが、パンフレットのリニューアルや増刷、YOUTUBE広告、プロサーフィン大会を中継するアプリでのコマercial、「自治体連携」を通じてマルシェ等への参加、ケーブルTVなどを利用させていただき、区民へのPRを積極的に展開してまいります。また昨年度実施できなかった渋谷区と新島村の共同事業として「渋谷区民の新島村旅行への助成事業」を各観光協会の協力をいただきながら実施します。

次に施設利用についてですが、都立の羽伏浦キャンプ場については、トレーサビリティがしっかりできる体制を整えるために予約制とし、利用人数を制限しながら、GWと夏期シーズンにオープンします。温泉施設については、老朽化した湯の浜露天温泉を、癒しの場としての質を向上させるために改修工事を行います。

温泉ロッジ運営についても、

引き続き宿泊業の一旦を担えるように努力していくとともに、施設内のトイレ改修、キャッシュレス化に向け検討し、年度内に利用開始できるよう手続きを進めて利用者のサービス向上に努めます。

以上、産業全般について述べさせていただきました。村の各産業は新型コロナウィルス感染症の影響で、依然として厳しいものがありますが、村としても産業団体を中心に連携を図りながら、積極的に産業振興に取り組んでまいります。

■健康で明るい暮らしのできる村を目指して

健康で明るい暮らしを続けることは、村民だれしも願っています。今後も医療、福祉、介護等の関係機関と連携を図りながら、健康で生き生きと暮らせる村を目指してまいります。

介護保険は、高齢者を支えていく社会保障制度として定着しておりますが、高齢化率の増加に伴い、介護給付費は年々増大し、更なる介護保険の利用者増が見込まれております。そのため昨年策定した介護保険事業計画に基づき、適切な介護保険事業の運営を行ってまいります。

「式根島福祉健康センター」については、式根島の地域福祉、高齢者福祉等の拠点となる施設として建設しましたが、昨年2

月に社会福祉協議会が事務所を移転し、またはまゆう会も5月からデイサービス事業を開始、週2回のデイサービスを行うほか、ホームヘルプサービスの拠点としても活用されています。またコロナワクチンの予防接種会場や、介護予防教室の会場として、また診療所帰りの高齢者や放課後の小学生等の交流の場としても多くの村民にご利用いただいております。

新島老人ホームは、現在、要介護3以上の方14名が入所希望者として待機しておりますが、今後も施設介護を必要とする方はさらに増加傾向がみられることから、このような状況を少しでも改善するために、介護予防に重点をおいた各事業を展開し、介護を必要とする高齢者の減少を目指してまいります。また、健全な施設運営のため、必要な運営費補助は継続して行っておりますが、今後、現状の整理・分析を行った上で、経営の改善を図り、また数年来の課題である働き手の不足についても、島内外での人材確保・人材育成に努めていただくことにより、安定的な人材確保が実現されることを期待しております。

徹底しつつ、きめ細かい対応を心掛け、村民が抱えている問題等に対し、適切かつ迅速に対応してまいります。

障害者福祉については、今年度も障害者が必要なサービスをスムーズに利用することができるよう、障害者・障害児の相談支援体制の強化に努めるほか、障害者が地域で安心して働けるよう、引き続き就労支援事業を実施してまいります。また、これらの事業のみに頼ることなく、総合的に障害者就労を進めていくような体制づくりの検討を行うとともに、村内事業者と連携した、障害者の就労機会確保のための仕組みづくりを推進してまいります。

児童福祉については、子どもの医療費に対する助成に加え、村の単独事業として高校生の医療費助成を実施しておりますので、子育て家庭世帯の経済的支援として、継続して医療費の助成を行ってまいります。

村立保育園については、これまでと同様、心理士による保育園児の園内での行動観察及び心理判定を実施し、専門的な助言・指導をいただきながら、心身ともに健やかな成長を支える保育を目指してまいります。

子育て支援については、子ども家庭支援センターが中心となり「総合相談」「家庭訪問」など

を通じ、地域の子育てに関して、支援を実施しております。昨今の虐待や育児に対する諸問題についても、東京都児童相談センターを初め、保育園、各学校、診療所、警察など各関係機関の横断的な連携体制のもと対応してまいります。

医療保険制度の中で、後期高齢者医療については、今後も東京都後期高齢者医療広域連合と連携し、高齢者が安心して医療を受けられるよう制度の円滑な運営に努めてまいります。

国民健康保険については、高齢者や低所得者の加入割合が高く構造的な問題を抱えていることから、財政基盤は脆弱となっております。国保事業運営はますます厳しい状況にあります。財政運営の責任主体が東京都となったことから、財政運営の安定化を図ることとなり、税額の改正による赤字解消を進める必要があります。このため、昨年に引き続き村民の皆様の負担が過度にならない様に複数年かけ調整していくとともに、赤字繰り入れの解消、公平性の確保の観点からも国民健康保険税の収納率の更なる向上を目指しつつ、事業の健全な運営を図ってまいります。

また、医療費の削減については大きな課題となっており、特定健康診査などの保健事業を検討し、生活習慣病にならない生

活指導の充実強化も推進し、成果が医療費の抑制に反映できるよう、さわやか健康センターをはじめ、関係部署とともに、取り組んでまいりたいと考えております。

さわやか健康センターは、「村の保健サービスの拠点」として検診事業、母子保健事業、予防接種事業、精神保健事業、食育事業など、子どもから高齢者まで住民の健康づくりに関する事業を展開しております。

健康診査、各種がん検診については、感染症拡大防止対策に努めて実施し、健診結果をいねいに説明して疾病の早期発見・早期治療につなげていきます。

母子保健については、妊娠前から子育て期にわたって切れ目なく支援を行うために、専門職が保護者と一緒に子育てケアプランを作成しております。乳幼児健診、予防接種、子育て相談をとおり、妊婦・乳幼児・保護者の心身の健康増進に努めます。

予防接種事業については、感染症の予防や重症化を防ぐために、小児の定期予防接種スケジュール相談を始め、季節性インフルエンザワクチン、高齢者の肺炎球菌ワクチンなどを実施します。新型コロナウイルスワクチン接種では、感染症動向に対応し、スムーズなワクチン接種を進めてまいります。

介護予防事業については、新島・式根島で実施している介護予防教室を引き続き行っております。また、昨年度養成講座を修了した介護予防サポーターの活動が定着していくよう支援してまいります。

食育事業については、「子どもから大人・高齢者まで途切れない食育」をテーマに、関係機関や地域と連携し村民へ幅広く情報を提供することを重点課題とし、コロナ禍にも対応した食育の普及に努めてまいります。

安心と信頼性のある医療業務
へき地町村における医療人材の確保は、村民の皆様への安全かつ安定的な医療の提供を継続していくために大きな課題となっております。幸いにも新島村においては、医科・歯科ともに、東京都並びに協力病院等のご尽力により、本年度においても又タツの不足は生じていませんが、今後も、協力病院等との連携を密にし、良好な関係を築くことにより、特に医師の確保について万全な体制を構築してまいります。

昨年度に続き、本村診療所については自治医大卒業医の派遣がなく、順天堂医院から2名の派遣をいただくこととなっております。式根島診療所については、従来通り、自治医大卒業医の派遣が都より継続されます。

また、歯科については、本村・式根島診療所ともに日大歯科病院からの派遣が継続されます。昨年度から引き続き、式根島診療所歯科においては、土曜日を普通診療日とし、週6日診療を実施してまいります。

専門診療については、順天堂医院並びに昭和大学病院のご協力のもと、昨年度と比較すると精神科心療内科の回数を1回多くし、6科19回延べ38日実施の予定で調整が完了していますので、村民の皆様には4月早々に周知いたします。

診療所内の設備、機材等につきましては順次更新しておりますが、本年度につきましては、本村診療所は、内視鏡システム、滅菌機、血液検査機、卓上遠心機、式根島診療所については車イス用計量台、歯科用機器の更新を予定しております。今後も耐用年数等を考慮し早めの更新を進めるとともに、機器の充実を図ってまいります。

また、施設整備については、医療従事者住宅、ドクター棟1棟3戸、ナース棟1棟4戸を建設中です。

今後、村民の皆様の健康を守るため、スタッフ一丸となつて努力してまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

循環型社会の構築を目指して
環境衛生関係については、新

島村循環型社会形成推進地域計画に基づき、令和元年度、新島村清掃センターとして、新たな焼却施設の整備が完了し順調に稼働しております。

今後も適正なごみ処理施設の運営を行っていくと共に、ごみの減量化、再資源化に向け、村の役割、住民の役割、事業者の役割を明らかにし、新島村の状況に適合した取り組みに努めてまいります。

一般廃棄物安定型最終処分場については、新島、式根島とも次期最終処分場及び最終処分場のあり方について具体的な検討を行う時期にきており、新たな循環型社会形成推進地域計画の策定を今後の財政状況を踏まえ、東京都と協議し、検討してまいります。

また、令和元年度の台風災害により発生した、災害等廃棄物処理作業も終了しましたが、今後も災害発生に備え、その教訓を生かし災害廃棄物処理計画を参考に対応してまいります。

■生活の基盤整備

道路整備事業については、新島地区においては、低地に位置し豪雨時に冠水の恐れがある路線から整備を進め、近隣宅地への流入を防ぐと共に、歩行者及び車両の快適かつ安全な通行を確保します。

また、現在、通行禁止区間の

ある村道「羽伏浦バイパス線」及び「和田浜線」につきましては、引き続き海岸線の都の保全対策と並行し対策を講じてまいります。式根島地区においては、「下水道整備事業」を優先的に促進し道路整備を進めてまいります。

日頃の維持管理については、路面や交通安全施設を日々点検し、不具合や危険箇所は速やかに補修、清掃を行い安全・安心な村内通行の確保に努めてまいります。

公園事業については、幼児から高齢者まで住民の憩いの場となるよう施設の安全性を常に考慮した維持管理に努め、簡易修繕にあつては即時対応し、大型遊具入替え等の大規模改修については、優先順位を定め年次ごと計画的に進めてまいります。

村営住宅維持整備事業については、経年劣化などに伴う大規模改修にあつては、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき計画的に行い、日々の管理においては故障や不具合に即応すると共に、入居者の退去時に合わせリフォームを行い、住宅機能の改善及び利便性の向上に努めてまいります。

簡易水道事業については、人口減少の影響により事業運営を支える使用料収入が年々減少している状況が続いており、各施設や設備においては老朽化が進

行しているものが多くなっております。

本年度にあつては、一部機器の更新を計画しておりますが、今後の大規模な更新事業に向け優先順位や他事業との連携、財源確保の見直し等を勘案し計画を策定すると共に、より一層健全運営に努め、安全・安心な水道水の安定供給を図ってまいります。

下水道事業については、本村処理区の全面供用開始に向け管渠敷設工事を引き続き行うと共に、接続率向上を図ってまいります。

また、式根島処理区については、管渠及び処理場の整備に遅れが生じており、村民の皆様には大変なご不便、ご迷惑をお掛けしております。生活に直結する大規模事業であり、一刻も早く供用開始となるよう、引き続きご理解、ご協力をお願いし推進してまいります。

港湾整備については、離島の住民生活にとって重要なライフラインであり、産業・経済の振興に欠かすことのできない基盤施設であります。国及び東京都の整備計画を踏まえ、海運業者や漁協等の関係者から意見を聴取し、整備手法や優先順位について村として要望を一本化し、事業の早期実現に向け議会及び関係各位と共に積極的な要望活動を行ってまいります。

■連絡船事業

連絡船事業については、コロナ禍の影響により集客の多い時期に来島者が少なく、厳しい運営状況が続いております。通勤・通学者、物資の運搬など住民生活にとって欠かすことの出来ない移動手段となっております。

建造13年が経ち、それによる老朽化もあり6年後には新造船の建造を計画しております。今後とも村民のニーズに答えられるよう高い就航率、快適性を確保すると共に、安全運航に努めてまいります。

■教育・文化の振興

「学校教育」については、新型コロナウイルス感染症防止への対応が長期化することを踏まえながら、「学校の新しい生活様式」に沿った予防対策の徹底に努めながら、「学校の新しい日常」を定着させていくとともに、「教育活動の確保」を図っていくことを教育活動の基本としてまいります。

具体的な主な取り組みとしては、「新島村連携型一貫教育」を、子供たちにこれからの時代を生き抜く力を育むことを目指していくために、引き続き教育施策の重要な柱と位置付けて、連続性・一貫性のある教育を推進してまいります。

小中一貫教育校として5年目を迎える「式根島学園」におい

ては、9年間を見通した指導計画を基に、系統性や連続性を重視した教育の充実に努めてまいります。また、将来、施設一体型とする計画の具体化に向けて、その在り方や基本的事項について一貫推進委員会に設けた検討委員会において、整理・検討してまいります。

また、近年の大きな課題となっているものとして、「外国語教育の推進による子供たちの英語活用能力の向上」、昨年度から取り組みが始まった「GIGAスクール構想の実現・ICT活用の推進」、プログラミング教育の充実」そして「探求的な学習による生きる力の育成」「オリパラ実績を踏まえたレガシー教育の推進」等が挙げられます。そうした課題への取り組みを一層推進し向上に努めてまいります。推進のための支援体制として外国語指導教員やICT支援員の配置の充実に向けて、引き続き、東京都への要望等も行つてまいります。

障害や困り感を抱えた児童・生徒への対応も大事な課題であります。

「特別支援教育」については、それぞれの能力・適性等を最大限に伸ばせるよう、学校と連携して教育環境を整備していくとともに、一人ひとりに応じた適切な支援が行えるよう特別支

援教育の充実に努めてまいります。

また不登校の児童・生徒の居場所や学びの場として、昨年度開設した「新島村教育支援センター」においては、利用のための準備や体制づくりに努めてまいります。現在利用開始がされていますが、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談や指導など、学校復帰に向けた支援の充実に努めてまいります。

「社会教育」については、「青少年健全育成事業」「スポーツ推進事業」等についても、昨年度はほとんど全て、コロナ感染症の防止・拡大を防ぐため中止を余儀なくされ、今後も見通しは厳しい想定もありますが、引き続きジュニアスポーツの普及・支援や、また年間を通して活動し、島外での大会等にも参加している各競技についての遠征費助成の継続などにより、子供たちの健全育成を図つてまいります。また、「駅伝・ロードレース大会」の再開など、地域のスポーツ推進に努めます。

7年目を迎える「放課後こども教室・寺子屋事業」ですが、子供たちの放課後や週末の「遊び」や「学び」の場としての「居場所を作る」ことに大きな成果を挙げております。より充実・

定着を図るため、本年度もNPOに委託し、力を借りながら継続実施してまいります。

「対外交流事業」については、旧羽黒町の山形県鶴岡市および岐阜県高山市荘川村、東京都日野市の小学生との交流を行っておりですが、感染症の状況改善を期待しつつ、ぜひ実施したいと考えております。交流を通じた相互理解と郷土愛を育む機会を創出してまいります。また「羽黒スキー交流」や双方の「駅伝大会」への選手の派遣交流を行うことで、羽黒地区および当村民間の交流を推進させてまいります。

「生涯学習、文化振興」については、本年度も感染症の状況次第の実施となりますが、村民が生の芸術・文化に触れる機会や、著名な方を招いた講演会を企画してまいります。

博物館においては、今後も村民への自然や歴史・文化に関する発信活動や啓蒙活動を行っていくとともに、児童・生徒に対しても各学校と連携して、学習の場として活用する機会を引き続き創出してまいります。

国指定重要無形民俗文化財「新島の大踊」については、2年連続しての公開中止となっておりますが、公開再開を予定したいと考えております。また、特に今年度から3カ年

を目途に「新島村生活調査」を実施してまいります。これは、新島村の伝統的な暮らしを明らかにし、後世に伝え、学ぶことができる資料づくりを目的に、島の伝統的な暮らしを体験した高齢者に島の言葉で昔の生活を語っていただき、映像として記録していくものです。貴重な資料とともに住民福祉の向上に資する取り組みと考えております。

教育の課題は地域づくりの課題でもあります。将来に渡る課題として、今後取り組んでいきたい重要なものとして一つには、人口減少・少子化のなかで、「一定の学習環境の確保」があります。まずは、高校生の「島外留学」の実施に向けて、令和5年度入学受け入れを目指し、東京都・新島高校との連携を図りながら進めてまいります。また、中学生・小学生の受け入れについても研究・検討課題として取り組んでまいります。

二つには、時代の流れとともに、学校を取り巻く環境が大きく変化してきているなか、そして多くの課題も起きているなかで、「学校は地域づくりの核である」ことを、改めて認識し、地域全体で学校を支えることをより高めていくことが必要と考えます。そのため、学校と家庭・地域・社会のより具体的なパートナー体制としての「学校地域

協働活動」の体制づくりに向けて研究と準備に努めていきたいと考えております。

将来に向けた教育行政推進も地域づくりも、定住化・Uターン・ターンの促進が大きなキーワードとなります。これからは今まで以上に、教育課題を含む地域づくりという大きな枠の中で捉えとくことが重要と考えております。現在「教育的支援」に留まらない「地域づくりのための奨励や支援制度」の導入などについて検討を続けておりますが、精査して具体化できるよう努めてまいります。

以上、令和4年度の施政方針並びに予算編成の基本方針について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いており、なかなか先行きが見通せない状況ではありますが、新島村の村政を担う者として、職員と共に村民の皆様の生命・財産を守るため、令和4年度も全力を傾注していく所存であります。

村民の皆様並びに議員各位におかれましては、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和4年度に望む施政方針とさせていただきます。

東京島嶼部の法律相談について

■島嶼部住民のみなさまを対象とする法律相談実施概要

【実施日時】

2022年

4月22日（金）

5月27日（金）

6月24日（金）

7月22日（金）

8月26日（金）

9月30日（金）

いずれも 午前10時～12時

事前予約制で、相談時間は一人あたり20分を目途とします。相談料は無料です。

相談までの流れは以下の通りです。

①相談を希望される方には、予め電話で相談日時を予約していただきます。

【予約受付先】

第一東京弁護士会法律相談課

☎03（3581）2250

【予約受付時間】

平日9時30分～16時30分

②予約を受付ましたら、当会から相談希望者様宛に申込用紙をファックスにて送付します。

③相談希望者には、申込用紙を相談日の前日までに当会宛

総務課からのお知らせ

おうち時間

家族で点検

火の始末

(2021年度全国防火標語)

■もう一度

基本にかえて火の用心

厳しい寒さも和らぎ春の陽気に向かっていく季節ですが、全国で火災が多く発生しています。

火災原因は、暖房器具だけではなく、コンセントまわりのほこりからの出火であったり、塩害によるものであったり、思わぬところから出火する危険性があります。年に一度はコンセントのプラグなど出火の原因になるものを点検しましょう。

■初期消火の3原則

1人で消せるだろうと考えず、隣近所に火事を知らせ、速やかに119番通報を。

初期消火で消せなかったら、すばやく避難しましょう。

①早く知らせる

「火事だ!」と大声をだし、隣近所に援助を求め、小さな火でも119番に通報する。当事者は消火にあたり、近くの人に通報を頼む。

②早く消火する

出火から3分以内が消火できる限度。水や消火器だけで消そうと思わず、毛布でおおなど手近なものを活用する。

③早く逃げる

天井に火が燃え移ったら、いさぎよく避難する。避難するときは燃えている部屋の窓やドアを閉めて空気を絶つ。

総務課消防災係

☎(5)0630

■司法書士による出前相談所

東京司法書士会主催による無料法律相談を開催します。

例えば、「相続・遺言・土地・建物・登記・成年後見・暮らしにおけるトラブル・生活再建」「コロナ問題が影響して生活が苦しくなった、仕事がなくなくなった、給付金の手続きをしたい」といった相談ごとに関しまして、面談による無料相談を行います。

▼新島相談会

【相談日時】

令和4年4月8日（金）

午前10時～午後2時

【相談場所】

新島村住民センター

交通手段の関係でやむなく中止させていただく場合もあります。その際は何卒ご容赦ください。予約は不要です。ご相談の際はマスクの着用をお願いいたします。また、相談日当日に緊急事態宣言が発令されている場合は、中止いたします。

【問い合わせ】

東京司法書士会事務局事業課

☎03（3353）9191

平日 午前9時～午後5時
(正午～午後1時を除く)



式根島養殖場真鯛

ネーミング決定のお知らせ

式根島養殖場では、真鯛を養殖し販売しています。しかし、新型コロナウイルスの影響のため、真鯛の売上が半分以下になってしまいました。そこで、誰もが親しみやすいネーミングを付け、皆さんに覚えていただくことで、PRし販売することを考えました。

今回は式根島の小・中学校の児童・生徒の皆さんにご協力いただき、ネーミング募集を行いました。選考の結果、式根島小学校の田中二椛さんが考えてくれた、

「式根鯛平君（しきねたいへいくん）」に決められました。

皆さん、「式根鯛平君」をどうぞ宜しくお願い致します



田中 二椛さん



式根鯛平君
Made in Shikinejima Tokyo

式根鯛平君

Made in Shikinejima Tokyo



ねこのおどりば

新島博物館だより
TEL 5-7070 (直通)

『地質見学会』参加者募集
早島と丸島峰に護られた端々
周辺の地質見学会』

今年度の地質の日記念行事は、防衛装備庁航空装備研究所のご厚意で、端々周辺で地質見学会を実施します。

あらかじめ申し込みが必要です。新島村博物館へお申し込みください。

【日時】

令和4年5月8日(日)
午前8時30分〜正午

(※雨天順延：5月15日(日))

【集合場所】

本村住民センター一階ロビー

【内容】

灯台付近の浸食谷、東観測所付近、タジン沢などを見学します。

【案内者】

磯部一洋(新島村博物館館外研究協力委員)

【対象】

高校生以上

【募集人数】

30名(先着順)

【申込期間】

4月1日(金)〜4月13日(水)
午後5時まで

【費用】

無料

【持ち物】

筆記用具、飲料水、軍手、マスクなど

【服装】

山歩きに適した靴・服装

【問い合わせ・申込先】

新島村博物館 (5) 7070



民生課からのお知らせ

ちよこつと共済

ちよこつと共済のしくみ

「ちよこつと共済」は東京都39市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあった時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。選べる2コース制です。

- Aコース：年額1,000円の会費で最高300万円の見舞金
- Bコース：年額500円の会費で最高150万円の見舞金

さらに、どちらの会費も会員が交通事故で死亡したときに、中学生以下のお子さんがいる場合、年額12万円の交通遺児年金が支給されます。

また、インターネットでもお申し込みいただけます。詳細はちよこつと共済ホームページをご確認ください。

【申込窓口】

民生課 住民年金係・各支所

【詳細・問い合わせ】

ちよこつと共済ホームページ
<https://chokottokyosai.jp/>



QRコードはこちら



島しょ振興公社補助事業

令和4年度
地域振興に係る補助事業

【事業名】

令和4年度地域振興に係る補助事業（第1回）

【対象事業】

地域振興に係る特産品に関する事業・地域振興に係る観光振興に関する事業・地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業。その他地域振興に資する事業（地域振興に係るブランド化や高付加価値化に資する事業、関係人口の創出に資する事業（旧・移住定住の促進に資する事業）

【事業期間】

事業開始から
令和5年3月31日まで

【対象団体】

- ①概ね5名以上の東京島しょ地域在住者で組織し、代表者・会則・名簿等のある団体等（地方公共団体は除く）
- ②島しょ地域内に主たる事業所を有する小規模企業、中小企業者、中小企業団体、組合、財団法人、社団法人、特定非

営利活動法人、その他東京都島しょ地域の活性化に資する取組を行うと認められる法人等

【補助金額】

補助対象経費の5分の4以内（1,000円未満切り捨て）で100万円（ただし、特に必要と認められる事業については200万円）を限度とする。

【募集締切】

令和4年4月25日（月）

【申込・問い合わせ】

企画調整室
☎(5)0204内線204



東京都総務局からのお知らせ

東京宝島事業 島のブランド化に向けた取組を募集



東京都では、新島のブランドコンセプト「新しい、でつながる島」と式根島のブランドコンセプト「働く場所が、遊ぶ場所。新しい『なつかしい』をつくる島」に基づき、島の魅力を島内外に広げ、各々の島の活性化につながる取組を募集します。

【募集期間】

4月15日から5月9日まで

募集要領等詳細は、東京宝島HPからご確認ください。

【問い合わせ】

東京都行政部振興企画課
事業推進担当
☎03(5388)2436



東京宝島HP
QRコードはこちら

人事院からのお知らせ

国家公務員募集

人事院は2022年度に次の国家公務員採用試験を行います。

●総合職試験（院卒者試験）、
総合職試験（大卒程度試験）

【受付期間】

3月18日（金）～4月4日（月）

【第1次試験日】

4月24日（日）

●一般職試験（大卒程度試験）

【受付期間】

3月18日（金）～4月4日（月）

【第1次試験日】

6月12日（日）

●一般職試験（高卒者試験）、
一般職試験（社会人試験（係員級））

【受付期間】

6月20日（月）～6月29日（水）

【第1次試験日】

9月4日（日）

※申込みはインターネットにより行ってください

【<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>】

人事院関東事務局
☎048(740)200658

さわやか健康センターだより

さわやか健康センター
子ども家庭支援センター共通
TEL 5-1856 FAX 5-1857

メールアドレス
さわやか健康センター kenkou@nijijima.com
子ども家庭支援センター kodomo@nijijima.com

乳がん・子宮頸がん検診

乳がん・子宮頸がん検診を実施します。この検診は2年に1回の検診で、次回は令和6年度です。受診を希望される方は、**予約が必須**ですので、必ず受付期間内にお申し込み下さい。それ以降の受付はできませんので、ご了承ください。

【実施日】

令和4年5月21日(土)
～5月26日(木)

【予約受付期間】

令和4年4月11日(月)
～4月18日(月)

【受付時間】

午前8時30分
～午後5時15分まで
※12時00分～13時00分の間

は受け付けておりません。
【申し込み先・実施場所】

さわやか健康センター
☎(5) 1856

【対象年齢】

乳がん：40歳以上
子宮頸がん：20歳以上

【料金】

乳がん・子宮頸がん検診・各1,000円

※乳がんは精度の高いマンモグラフィによる検診です。

※式根島からの皆さんには、『にしき』の「検診特別無料乗船券」を発行します。

お子さまの予防接種を母子健康手帳で確認しましょう

予防接種のタイミングは、お子さまの健やかな成長のために一番必要な時期に受けていただくよう、感染症にかかりやすい年齢などをもとに決められています。予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症になる危険性が高まります。お子さまの健康が気になるときだからこそ、予防接種は遅らせずに予定どおり受けましょう。

もし、受けそびれてしまった場合は、できるだけ早く受けましょう。母子健康手帳を確認していただき、予防接種

の受け忘れ、間隔や必要な種類について、ご不明な点は保健師にご相談ください。

ボランティアを募集しています

健康センターでは、各教室でお手伝いいただけるボランティアを探しています。

【高齢者の教室】

・予防リハビリ教室
(新島：毎週木曜日午後)

【若返り体操教室】

・若返り体操教室
(新島：第二、第四火曜日午後)

【乳幼児の教室】

・はつらつ教室
(式根島：第一、第二金曜日午後)

【食育教室】

・育児学級など
(新島、式根島：年数回)

【食育教室】

・離乳食教室、子どもごはん教室など
(新島、式根島：年数回)

【問い合わせ】

さわやか健康センターまで



島しょ法律相談のお知らせ

電話で弁護士に相談できる「島しょ法律相談」のご案内です。ご相談者のプライバシーは固く守られていますので、安心してご相談ください。

東京都では、島しょに居住される方を対象として、弁護士の法律相談(電話相談)を実施しています。相談は無料です。

【相談日】

月・水・金曜日
※祝日・年末年始の閉庁日はお休みします。

【相談時間】

午後1時～4時

※相談時間中は、直接、ご相談いただけますが、相談中の場合もありますので、事前にご予約いただくと確実です。

※事前予約は、月～金曜日の午前9時～午後5時(祝日・年末年始の閉庁日を除く)にお願いいたします。

【相談・予約・問合せ】

☎03(53388)2245
東京都生活文化入スポーツ局
都民生活地域活動推進課

令和4年度 上半期 島しょ法律相談日 カレンダー

4月			5月			6月			7月			8月			9月		
月	水	金	月	水	金	月	水	金	月	水	金	月	水	金	月	水	金
		1	2	/	6		1	3			1	1	3	5			2
4	6	8	9	11	13	6	8	10	4	6	8	8	10	12	5	7	9
11	13	15	16	18	20	13	15	17	11	13	15	15	17	19	12	14	16
18	20	22	23	25	27	20	22	24	/	20	22	22	24	26	/	21	/
25	27	/	30			27	29		25	27	29	29	31		26	28	30

※斜線の日程(祝日・年末年始)は、相談はお休みです。「島しょ法律相談」は、令和4年度下半期にも実施します。

4月の主な行事予定

3月15日現在の予定表です。変更になる場合もありますので、ご了承ください。

★印=さわやか健康センター事業
(詳しくは、お問い合わせください)

広報にじま四月号

日	月	火	水	木	金	土
■住民センター図書室から新着本のご案内 <ul style="list-style-type: none"> ・じゃ、また世界のどこかで (近藤大真) ・三千円の使いかた (原田ひ香) ・もうあかんわ日記 (岸田奈美) ・京都 古民家カフェ日記 (川口葉子) ・Disney おうちでごはん 公式レシピ集 (講談社) <p>■本村住民センター図書室の利用時間 午前 9:00 ~ 午後 5:00 (年末・年始をのぞく) ☎教育委員会 5-0203 直通</p> <p>■新島村ホームページの『図書検索』から新着本が検索できますので、そちらもご覧ください。</p>					1	2
ブレイディみかこ 原田マハ 知念実希人					★ヨガ教室 10:00 ~ 11:00 さわやか健康センター 燃えるごみ ク 清 神 阿	燃えるごみ ク 清 神 阿
3	4	5	6	7	8	9
燃えないごみ ク 清 神 阿	燃えるごみ ク 清 神 阿	■管内保育園入園式 10:00 ~ ★乳幼児健診 (新島) 13:30 ~ 15:30 さわやか健康センター ★ヨガ教室 18:00 ~ 19:00 さわやか健康センター	■管内小学校始業式 ■管内小学校・式根島 中学校入学式 ★定期予防接種(新島) 15:00 ~ 16:00 本村診療所	■新島中学校入学式 ■新島高等学校入学式 ★乳幼児健診(式根島) 13:00 ~ 14:30 式根島開発総合センター ★定期予防接種 (式根島) 15:00 ~ 15:30 式根島診療所	★ヨガ教室 10:00 ~ 11:00 さわやか健康センター ★はつらつ教室 13:30 ~ 15:00 式根島福祉健康センター	燃えるごみ ク 清 神 阿
燃えないごみ ク 清 神 阿	燃えるごみ ク 清 神 阿	燃えるごみ ク 清 神 阿	燃えるごみ ク 清 神 阿	燃えるごみ ク 清 神 阿	燃えるごみ ク 清 神 阿	燃えるごみ ク 清 神 阿
10	11	12	13	14	15	16
燃えないごみ ク 清 神 阿	燃えるごみ ク 清 神 阿	★若返り体操教室 さわやか健康センター ★ヨガ教室 18:00 ~ 19:00 さわやか健康センター		資源 ク 清 神 阿	★ヨガ教室 10:00 ~ 11:00 さわやか健康センター 燃えるごみ ク 清 神 阿	燃えるごみ ク 清 神 阿
燃えないごみ ク 清 神 阿	燃えるごみ ク 清 神 阿	燃えるごみ ク 清 神 阿	燃えるごみ ク 清 神 阿	燃えるごみ ク 清 神 阿	燃えるごみ ク 清 神 阿	燃えるごみ ク 清 神 阿
17	18	19	20	21	22	23
燃えないごみ ク 清 神 阿	燃えるごみ ク 清 神 阿	★ヨガ教室 18:00 ~ 19:00 さわやか健康センター	★定期予防接種(新島) 受付: 15:00 ~ 16:00 本村診療所	燃えるごみ ク 清 神 阿	★はつらつ教室 13:30 ~ 15:00 式根島福祉健康センター 燃えるごみ ク 清 神 阿	燃えるごみ ク 清 神 阿
燃えないごみ ク 清 神 阿	燃えるごみ ク 清 神 阿	燃えるごみ ク 清 神 阿	燃えるごみ ク 清 神 阿	燃えるごみ ク 清 神 阿	燃えるごみ ク 清 神 阿	燃えるごみ ク 清 神 阿
24	25	26	27	28	29 昭和の日	30
燃えないごみ ク 清 神 阿	燃えるごみ ク 清 神 阿	★若返り体操教室 さわやか健康センター	資源 ク 清 神 阿	資源 ク 清 神 阿	燃えるごみ ク 清 神 阿	燃えるごみ ク 清 神 阿
燃えないごみ ク 清 神 阿	燃えるごみ ク 清 神 阿	燃えるごみ ク 清 神 阿	燃えるごみ ク 清 神 阿	燃えるごみ ク 清 神 阿	燃えるごみ ク 清 神 阿	燃えるごみ ク 清 神 阿

編集・発行 新島村役場 企画財政課 企画調整室
〒100-0402 東京都新島村本村一丁目1番1号